

いきいき茨城ゆめ国体笠間市売店募集要領

1 目的

この要領は、本市で開催するいきいき茨城ゆめ国体の売店出店者の募集に関し、いきいき茨城ゆめ国体笠間市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所及び期間

売店の設置場所及び設置期間は別表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として認めないものとする。

3 開設時間

原則として競技開始 1 時間前から競技終了又は閉会行事終了後 30 分までとする。ただし実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 出店数、位置及び規模

1 ブース当たり 2 間×3 間のテント（約 20 m²）以内とし、いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が次の設備を準備する。

設備品目	規格	数量	備考
テント	2 間×3 間	1 張	横幕あり
テーブル	デコラテーブル	2 台	
椅子	パイプイス	4 脚	

5 出店料

要項 9（2）に規定する出店料は次のとおりとする。

- (1) 出店者として選定を受けた者は、出店料として、1 日 1 区画当たり 5,000 円を負担するものとし、実行委員会が指定した期日までに指定した口座へ振り込むものとする。

なお、振込に係る手数料は出店者が負担するものとする。

- (2) 上記（1）に関わらず、次に該当する者は出店料を免除することができる。

なお、出店料の免除を希望する者は、売店出店料免除申請書（要項様式第 7 号）を提出し、実行委員会の承認を得ること。

ア 社会福祉施設又は社会福祉法人

イ 前号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めた者

6 販売品目

売店における販売品目は次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品

- (2) 国体記念グッズ

国民体育大会標章又はいきいき茨城ゆめ国体マスコットを使用した商品であ

り、それぞれ公益財団法人日本体育協会又はいきいき茨城ゆめ国体実行委員会の使用承認を得ているもの。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物（アルコールを除く）

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規程に基づく適正な表示がなされているもの。

イ 現地調理品

売店において調理する食品は、簡易な調理・加工品のみとし、あらかじめ営業施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理程度を行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が認めるもの

7 出店者の選定

出店者の選定については要項7及び12に規定するとおりとする。ただし、ゴルフ競技会場とクレー競技会場に関しては、競技会場施設管理者と協議し選定する。

8 受付期間

出店申請の受付期間は次のとおりとする。

競技名	受付期間
軟式野球	受付開始～平成31年5月31日
クレー射撃	受付開始～平成31年5月31日
ゴルフ（女子・少年男子）	受付開始～平成31年5月31日
合気道	受付開始～平成31年5月31日

9 提出及び問合せ先

〒309-1792

茨城県笠間市中央三丁目2番1号

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会事務局

TEL 0296-77-1101

10 その他

実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。

各競技会場で大会関係者への幹旋弁当、休憩所では無料ドリンクサービスが行われる場合がある。